

令和2年度 第1回「農の雇用事業」

(雇用就農者育成・独立支援タイプ) 募集!

農業法人等が正社員を雇用し、就農・就業に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるために行う実践的な研修等に対し、助成をする「農の雇用事業」(雇用就農者育成タイプ)の参加者を募集します。

応募の際は、募集要領をよく確認し、不明な点があれば本会へご相談ください。

研修生1人当たり 年間上限 120万円を2年間

内訳 ① 新規就業者に対する研修費(月額最高 97,000円)

② 指導者が労務管理等に関する研修費(年間上限 120,000円)

※令和2度の新たな取り組み

研修生が障害者・生活困窮者又は刑務所出所等の場合、年間30万円の加算措置

◇募集・研修等の期間

募集期間	2020年3月4日～4月3日 (書類当日消印必着)
助成期間	2020年6月1日～2022年5月31日(最長2年間)
研修生の採用日	2019年6月1日～2020年2月1日

応募様式、事業詳細はインターネットで 千葉県農業会議のHP 農の雇用 より!

◇事業参加に当たっての主な要件〈詳しい要件はHPか農業会議まで〉

- ① 雇用保険、労災保険に加入すること(法人は健康保険、厚生年金保険も加入すること)
- ② 本事業と期間が重複する他の公的助成を受けていないこと
- ③ 新規就業者(研修生)が農業法人等の代表の3親等以内でないこと(労働者性が認められる場合を除く)
- ④ 1週間の所定労働時間が35時間以上であること
- ⑤ 研修生は農業経験5年以内で、雇用期間の定めのない正規の従業員として雇用契約を締結し、研修開始時点で就業期間が4か月以上12ヶ月未満であること
- ⑥ 研修生が、過去に当該農業法人等の正規の従業員ではなかったこと
- ⑦ 研修生の年齢が、正社員採用時点で50歳未満であること 等
- ⑧ 働き方改革の取り組みを行っている
- ⑨ 法定通りの休日や休憩をとっていること、有給休暇の付与をしていること

★働き方計画の参考定義

「若い方や多様な人材が働きやすいように、経営者の意識の向上、作業を省力化する最先端の技術を活用、労務管理の考え方の導入、生産性の高い取り組みへの見直し、かつ、『人』に優しい環境作りができるかということを経営者が考え、取り組み、実現していること。」

一般社団法人 千葉県農業会議

〒260-0855 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎9階

TEL 043-223-4480 FAX 043-222-8320

農業経営者の皆様へ お知らせします！！

令和元年6月1日～令和2年2月1日までに、

農業の仕事をはじめた・50歳未満までの方

(農業法人、農家に正社員として雇用された・農業経験5年未満)

その方の研修費用を 雇用主に助成します。

(仕事をしながら、経営者などに農業の指導を受ける)

「農の雇用事業」です。

(今年度から研修生が障害者・生活困窮者・刑務所出所者等は年間30万円の加算措置)

ご相談は、

一般社団法人 千葉県農業会議

〒260-0855 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎9階

TEL 043-223-4480 Mail cnk.1104@true.ocn.ne.jp

応募様式、事業詳細はインターネットで

千葉県農業会議のHPより を検索！

2020年度募集スケジュール

募集回	募集期間	研修期間	正社員採用日
1回	2020年3月4日～4月3日	2020年6月1日～2022年5月31日	2019年6月1日～2020年2月1日
2回	2020年5月～6月(予定)	2020年8月1日～2022年7月31日	2019年8月1日～2020年4月1日
3回	2020年7月～8月(予定)	2020年11月1日～2022年10月31日	2019年11月1日～2020年7月1日
4回	2020年10月～11月(予定)	2021年2月1日～2023年1月31日	2020年2月1日～2020年10月1日